金田町人の動き
（9月1日現在）

世帯数	2.494		
人口	9.285		
男	4.534	女	4.751
出生	13	死亡	3
転入	72	転出	51

かなだ

第154号
金田町報
発行所　金田町役場総務課
編集兼発行人　藤川義臣
印刷所　栗林印刷所
電話（09474）②5006番

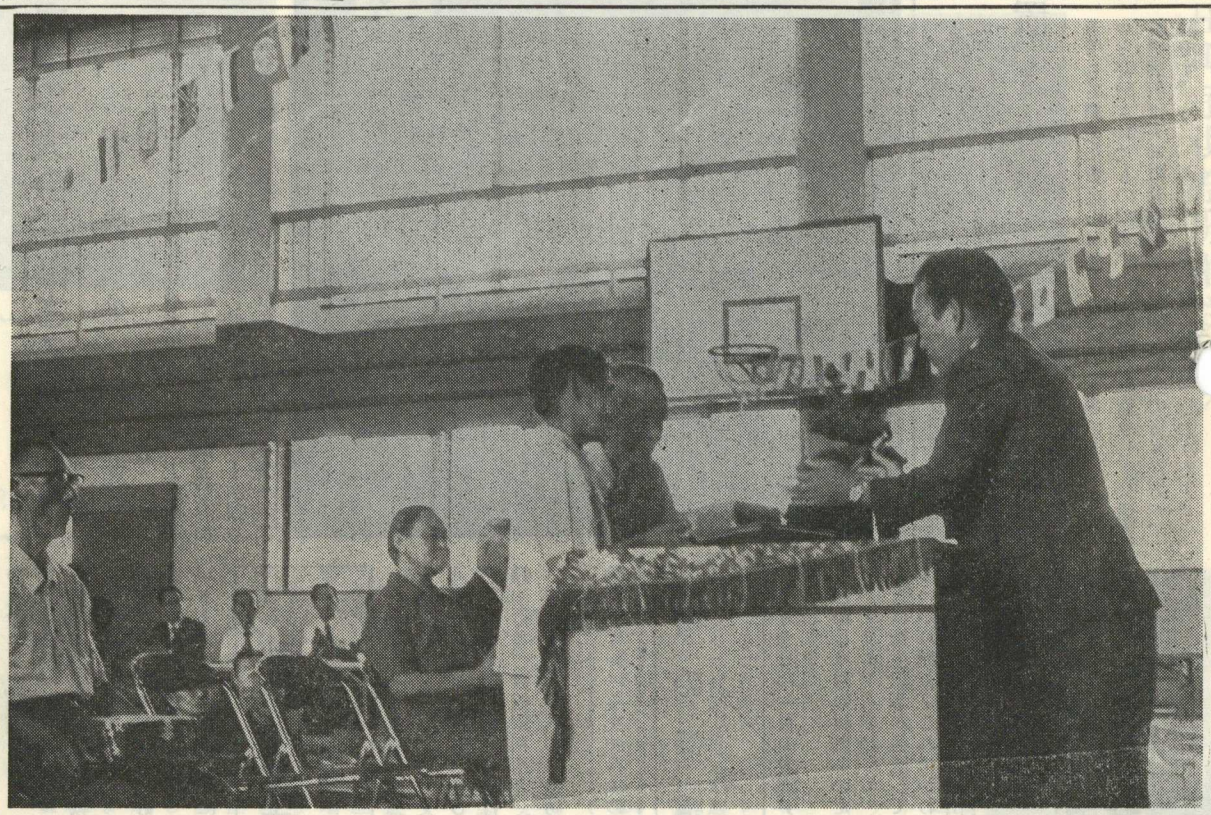

長寿を祝う
金田町敬老会

九月十五日、敬老のよき日、永年社会のため、家庭のために尽してこられた金田町在住の、お年寄りの長寿をお祝いする、昭和五十二年度金田町敬老会が金田小学校体育館で、多数の来賓の出席のもとに盛大に開催されました。

今年は明治四十年九月十五日以前に生れた、満七十才以上の方五二三名を、お招きしましたが、三七九名のいづれも壮者をしのぐ、元気なお姿をお迎えすることができました。

式典にさきだち、会場受付において、満七十才以上の方々に、本町より支給される敬老年金と記念品が贈られました。

式典は午前十時、国歌斉唱にはじまり、亡くなった方々のご冥福を祈って黙禱をささげ、八十才以上の方に県知事及び町長より記念品、また金婚式該当者には本町より記念品を贈りました。

引きつづき、町議会議長藤元俊治氏の祝辞を頂き、老人の謝辞を以って一応式典を終り、祝宴にうつりました。

お弁当、お酒、ジュースなどで和やかに会食しながら昔話しに花をさかせ、婦人会支部より、見事な演芸の披露があり、来賓、老人の飛び入りなど、たのしいひとときを過していただき十二時三十分に、万才三唱で祝宴の幕をとじました。

お年寄りの皆様、来年の敬老会にもどうぞ、お元気なお姿を会場にお見せ下さいますよう、お祈り致しております。

◇今年の米寿の方々

阿部サカエ（東金田）
八代キリノ（上金田）
鈴木　ツヤ（本　町）
寺沢ハツノ（神　崎）
安方　カツ（垣　田）
香月　直義（飯土井）

◇金婚式該当者御夫婦

吉田鹿之助（宝　見）
キヨ子
久保　貢（本　町）
千　鳥
吉田小次郎（宝　見）
リ　キ
高尾与十郎（本　町）
ハルノ
日比生　浩（新　町）
藤　枝
三輪　荒次（高見町）
オサワ
藤村　金三（敷　島）
ハ　ル
大堀　英明（東金田）
サワエ

10月のこよみと行事

和名　神無月（かんな月）

八百万（やおよろず）の神々が出雲の国に集まりたまうということから、また雷がなくなる月ともいう

1日　赤い羽根募金運動
10日　体育の日、目の愛護デー
14日　鉄道記念日
17・19・21日　行政相談日
17日　貯蓄の日
18日　統計の日
20・21日　秋祭り（稲荷神社神幸祭）
26日　心配ごと相談日

第六回 田川郡子供会 親善スポーツ大会開催さる!!

中央公民館

去る八月二十八日、田川郡子供会親善スポーツ大会が炎暑を吹き飛ばし、赤池町町民グランドおよび町民体育館において盛大に開催されました。

当町よりソフトボールの部宝見子供会バドミントンの部垣田子供会、上金田子供会、東金田子供会が参加し郡優勝を目標に子供同志が話し合い練習を積みかさね、一致協力の精神で今年の大会にも出場しました。

試合結果、ソフトボールの部はおしくも優勝決定戦まで行けませんでしたが、優勝チームにもまけない好プレーを展開しました。

バドミントンの部は昨年につづき今年も優勝、二年連続金田が優勝しました。

この機会にかぎらず各地区子供会とも地区内及び他地区との交流をもっと深め子供会活動を自分達の手で盛り上げて行こう。

『警察官人形設置される』

ドライバーの安全運転と事故絶めつを祈願し、警察官人形が設置されました。これは金田町婦人会交通安全婦人部会の皆さん方が、苦労して集めた資金のなかから寄贈されたものです。

設置個所は天神町菅原神社前です。

すでに昨年十月に、二ケ所設置されていますので、合計三ケ所になりました。

ドライバーの皆さん、交通婦人部会の方々の善意を無にしないよう無事故無違反にご協力下さい。

紙面をお借りし、交通安全婦人部会の皆さん方へ、厚くお礼申し上げます。

〃秋の交通安全運動実施さる〃

九月二十一日より九月三十日までの十日間、秋の交通安全運動が実施されました。この運動の重点目標は

❶歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の事故防止

❷夜間における交通事故の防止

❸踏切事故の防止

❹シートベルト着用の推進

この運動を有意義なものにするため、期間中いろいろな行事が実施されました

（警察、安全協会、交通安全婦人部会、町、合同）

◎交通安全スクールゾーンの診断

◎警察官人形の設置（交通安全婦人部会一基、交通安全協会金田支部一基）

◎交通安全パレード（町、安全協会、婦人部会、青年団、小中学校PTA、ラィオンズクラブ）

◎小中学校児童、生徒に対する街頭指導（町、安全協会、婦人部会、小中学校PTA）◎立看板、けんすい幕、ポスターの掲示（町、安全協会）

◎保育所園児、小学校児童中学校生徒に対する黄色い羽根の配布（交通安全婦人部会）

◎金田町全世帯に対する「飲酒運転追放の家」ステッカーの配布（交通安全婦人部会）

◎ドライバーに対する、コーヒーの無料サービス（青年団）

◎交通安全施設の点検整備（町、安全協会）

以上の行事が実施され、この運動の趣旨徹底がなされたものと思います。今後も金田町から一件の交通事故も、違反も出さないよう町民全体の御協力をお願いいたします。

交通事故をなくす町民運動本部

〃話し合う家族で事故のない世界〃

目の愛護デー

10月10日

十月十日は「目の愛護デー」です。

むかしは目の病気といえば、トラホームでしたが、最近は衛生思想が徹底してすっかり減り、これにかわって流行性角膜炎、急性出血性結膜炎など、ヴイルスによる急性の眼疾患が多くなっています。

また、近視が小・中学生にふえています。

目を護るには、つぎのようなちょっとしたことが案外大きく役立ちます。

❶テレビは最低一・五メートル以上離れて見ましょう。

❷薄暗いところや、振動のあるところでは、できる限り読書などは控えましょう。

❸水泳などのあとは、必らずきれいな水で目を洗い目薬をつけましょう。

❹長時間の読書は避け、目を休ませましょう。

❺定期的に目の健康診断を受けましょう。

❻目を調べることで、目以外の病気を発見することもあります。定期的に目の健康診断を受けましょう。

身体障害者を多数雇用している事業主へ報償制度新設

◎対象期間　各年度毎、但し、五十一年度は五十一年十月一日～五十二年三月三十一日の間

◎対象事業主

・三百人以下の事業主

・毎月平均して七名以上の身体障害者を雇用している事業主

◎報償金の額

一人につき、月額八千円

問い合せについては田川公共職業安定所雇用主係へ

電話（〇九四七四）〇二九一番

第一回 金田町子供祭開催さる!!

中央公民館

去る八月二十日、金田町子供祭が金田小学校グランドにおいて華々しくかつも盛大に開催されました。地区子供会及び老人、婦人会青年団、金田町の皆様がこの子供祭において、年令のへダタリもなくみんなが一諸に歌い、踊り二時間半の短かい時間ではありますがこの子供祭をかこんで皆様方の心が一つになったような気がします。

この子供祭で見ましたように地区子供会も皆様方の御支援の中で大きく育成していただきたいものです。

今年初めての大会で、育成会の方々並びに、関係者各位の御協力により深く、感謝申し上げます。

尚、最後になりましたが当日の参加人員は約千五百人でした。

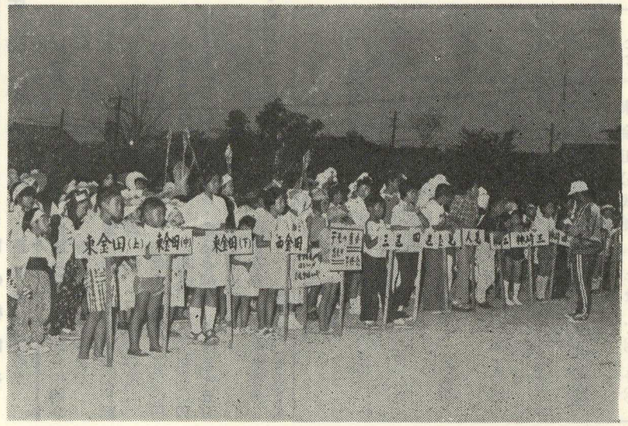

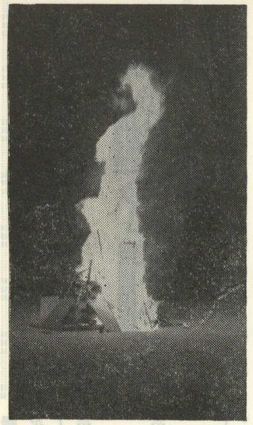

町県民税
国民健康保険税
第3期分
納税期限 10月31日

その一杯断わる勇気が事故を絶つ

二二・四%、この数字は国の世論調査で「体力に自信がある」と答えた人の割合です。

暮らしが豊かになり、平均寿命も世界で一、二といわれながら、国民の四分の二が体力に自信が持てないというのは困ったことです。

すべての国民が、体力に自信がもてるよう、自分から進んで努力しようということで生れたのが、体力づくり国民運動です。

体力づくりというのは「自分に合った運動、バランスのとれた食事、自分に適した休養を生活のなかにとり入れる」ことです。

あなたも体力づくりに参加しませんか。

『十人のうち八人が体力に自信ない』

◇こんなときはすぐ中止を

❶運動中、胸部に圧迫感やとう痛などを感じたとき

❷強いめまい、はき気、足のもつれなどが現われたとき。

❸ひどく食欲がなくなったり、夜眠れなくなったとき。

❹運動直後の心拍数が百十以上、運動五分後の心拍数が百二十以上のとき。

❺運動五分後の最大血圧が百五十ミリHg以上の時

運動を始めるとき注意したい九カ条

❶はじめて運動する人は、健康診断を受け、医師の指示に従ってください。

❷なるべく運動しやすい服装に着がえましょう。

❸気温、温度が高いときは涼しい時や涼しい場所を選んで行って下さい。

❹始める前は準備運動をしてください。

❺必らず時計を用意してください。

❻運動後の心拍数、運動五分後の心拍数は必らず測定してください。

❼運動後はしばらく休息し疲労回復につとめてください。

❽栄養、睡眠に気をくばり規則正しい生活をして下さい。

❾運動を楽しみにしながらやるようにして下さい。

これは補導された件数で実際にはこの数倍と思われます。もし非行少年や被害にかかっている少年を発見した時は、金田派出所または金田町中央公民館まで連絡して下さい。

少年を非行から守ろう!

金田町青少年補導連絡会会長　柴田鉄男

金田町青少年補導連絡会発足以来、早くも一年を経過し、その補導状況は日増しに活発になってきております。私共補導員45名は青少年の健全育成、非行防止を目ざして、毎月2～3回の補導により町内を巡回しているところでありますがまだ徹底した指導はできません。町民の皆様の今後の御協力を宜しくお願いします。

◇少年を守る日

毎月、第3水曜日の「少年を守る日」は、地域ぐるみで非行防止に努めましょう。

※飲酒、喫煙、怠学、夜遊びなど非行の芽は早くつみとりましょう

※少年に有害なポルノ雑誌、映画、ポスターなどを追放しましょう。

※少年の悩みごとなどはよく聞いてやり、早く解決して非行や家出から守りましょう。

※危険な遊びや事故から少年を守りましょう。

※シンナー、ニス、ボンドなどの遊びはやめさせましょう。

◇夏休み中の補導状況

シンナー遊び　2件
喫煙　3件
飲酒　1件
夜遊び　6件
不純異性交遊　2件

ありがとうございました

阿部重宏

右の方より退職に伴う多数のご寄付をいただきましたので、有意義に使用させていただきました。

金田町教育後援会

お知らせ

衛生だより

住民課保健係

乳児一斉検診及びコンクール実施について

昭和52年度秋季乳児検診及びコンクールを次のとおり致します。

一、とき　10月6日(木)
午後1時30分～3時まで
二、ところ　金田町中央公民館
三、該当者
昭和51年8月1日から昭和52年7月31日までに生れたもの
※母子手帳を必らずご持参下さい。
多数のご参加をお願いします。

小児マヒ生ワクチン投与

一、とき　10月4日(火)
午後1時30分～3時まで
二、ところ　金田中央公民館
三、該当者
生後3カ月～18カ月までの者
四、料金無料
五、該当者以外の方は投与できません
※母子手帳を必らずご持参下さい。

昭和五十二年度秋期犬の登録並びに狂犬病予防注射を次の通り致します

※生後91日以上に達した犬は毎年登録を受けなければなりません。
※犬を飼っておられる方は必らずお受け下さるようお願いします。

一、料金　登録料一頭につき　三〇〇円
注射料一頭につき　六五〇円
二、日時及び場所

	登録注射日	時間及び場所	
10月12日(水)		午前 九:三〇～一〇:三〇	南木公民館
		午前 一一:〇〇～一三:〇〇	神崎第一公民館
		午後 一:〇〇～三:〇〇	神崎第二公民館
10月13日(木)		午前 九:三〇～一〇:三〇	人見公民館
		午前 一一:〇〇～一三:〇〇	東金田公民館
		午後 一:〇〇～三:〇〇	上金田公民館
10月14日(金)		午前 一〇:〇〇～三:〇〇	金田町役場前広場

胃の検診を受けましょう!!

実施日時　10月26日午前9時より11時30分まで
場所　金田町中央公民館
料金　二、四〇〇円
〔個人負担　一、二〇〇円
〔町負担　一、二〇〇円
申込み締切　十月二十五日午前中まで
申込み先　金田町保健係
電話②〇五五五番

ガンの危険信号

※ガンは無症状のうちに芽ばえます。特に胃、子宮乳房、肺などは年一回検診を受けましょう。
※つぎのような症状があったら、ためらわず専門医に診てもらいましょう。
❶胃…胃の具合がわるく食欲がなく、好みが変った りしないか。
❷子宮…おりものや、不正出血はないか。
❸乳房…乳房の中にシコリはないか。
❹食道：のみこむときにつかえることはないか。
❺大腸・直腸…便に血や粘液が混ったりしないか。
❻肺・喉頭…咳が続いたりしないか。
❼舌・皮膚…治りにくい潰瘍はないか。
❽腎臓・膀胱・前立腺…尿の出がわるかったり、血がまじったりしないか。
以上ガンに対する危険信号を述べて見ましたのでガン予防対策に対することは早期発見が一番望ましく集団検診等に進んで受診され、自分自身の健康状態を認識して金田町住民からガンをなくしましょう。

犬の放し飼いについて

住民の皆さんには日頃から犬の問題等でご協力いただき感謝致しています。
しかし、最近飼い犬のはなし飼いが多く、人畜や農作物に被害をあたえている等の苦情があります。夜だけ放じ飼いにしているので自分のところは関係ないという軽い気持ちで犬の放し飼いをする人がいますが、そのようなことはしないで下さい。

『不用犬について』

もし犬がいらなくなった場合は、田川保健より毎週木曜午前九時ごろ役場に取りに来ますので、木曜日の九時までか、又は前日に役場まで連れて来て下さい。
※犬の放し飼いは絶対しないように町民みんなで心がけましょう。

ゴミの不法投棄禁止について

最近、金田町の各地区でゴミの不法投棄が行われていますので、ゴミは絶対にすてないようにし、毎週定められたゴミ収集日にゴミを出すようにしましょう。
もし不法投棄をすると廃棄物処理法により罰せられます。

行政相談週間です 10月16日より22日まで

行政管理庁では十月十六日(日)から十月二十二日(土)までの一週間を「行政相談週間」と定め全国いっせいに行政相談についての諸行事を行うことにしております。
よっては、金田町においても左記により行政相談所を開設致しますので、御利用下さい。

相談日　10月17日(月)
10月19日(水)
10月21日(金)
時間　十時より三時まで
場所　金田町役場

国民年金の保険料は納期限までに納めましょう

十月は七月、八月、九月の三カ月の保険料の納期です。万一の事故の場合に支給される国民年金の障害年金、母子年金および遺児年金などは、その事故前に保険料が納まっているかどうかが支給の要件になります
保険料のわずかな滞納のために障害年金や母子年金が受けられなくなったり、ひいては老令年金を受ける資格を満たすことができなくなりますので、国民年金の保険料は必らず納期内に納付するようにしましょう
また、生活扶助を受けている人や、生活が苦しく保険料納付が困難な人は、保険料の免除手続きを金田町役場国民年金係でして下さい。

移動県政相談 交通事故相談を開設します

県では次のように移動県政相談・交通事故相談を開設します。福祉、年金、道路、保健など県政一般に対する意見・要望・苦情や交通事故などの相談に応じます。お気軽にご利用ください。
◇期日　十月十七日(月)
◇時間　十三時から十六時まで
◇場所　田川市役所四階大会議室
※なお、くわしいことは県総務部広報室(電話〇九二-七七一-六〇五〇番)に、おたずねください。

和五十二年福岡県行政書士試験についてお知らせ

◎受験申込み先
福岡県総務部地方課
◎受験申込み期間
昭和五十二年十月一日(土)より十月二十日(木)まで(郵送の場合は二十日までの消印のあるもの)
◎試験日時
昭和五十二年十一月九日(水曜日)
午後一時から四時まで
◎試験場所
福岡市中央区天神一丁目十四番一号
日本生命福岡ビル
その他、受験資格、手続、提出書類等詳細については福岡県総務部地方課(電話〇九二-七五一-一七一六番)までお問い合せ下さい。